

# 異年齢児集団保育のなかでの年長児への対応について

ながさわ保育園

## 1. 異年齢児集団保育とは

- ・ 異年齢児集団保育は、毎日の園生活を3, 4, 5歳児の異年齢児集団で過ごすことを基本としていますが、必要に応じて年齢別の保育が活動に取り入れられています。異年齢で生活することは、大人と子ども、また子ども同士の関わりが多様になり、その多様な人間関係こそ「生きる力」の土台となります。
- ・ もともと年齢別の保育は、教師が効率的に教科を教え込むためのシステムでしたが、現状の子どもたちに対応するために、学校においても徐々に見直しの芽が出ています。
- ・ 異年齢児集団保育こそ、子どもが生活する自然な姿であり、異年齢児集団保育は全国の保育園でも急速に広まりつつあります。

## 2. 異年齢のなかの同年齢

- ・ 「年齢別保育か」、「異年齢児集団保育か」の議論の中で忘れがちなことは、ながさわ保育園の場合、「異年齢集団」の中にも、例えば17年度の年長児(5歳児)は、31名の「同年齢集団」があるということです。そして、自分たちが年長児集団(5歳児)であることを自覚するのは、3歳児, 4歳児という自分たちとは違った年齢の子どもたちといっしょにいるから、余計その自覚が強くなるのです。

## 3. 年長児のみの活動

- ・ ながさわ保育園では、3歳以上児は異年齢児集団保育を行っていますが、園生活のなにもかもが3, 4, 5歳で同じというわけではありません。年齢別で活動したほうが保育の効果があがると考えられる場合や、その年齢のみに体験させたいことがある場合などは、もちろん年齢別で保育を行います。以下に年長児を対象としたその例を列記します。

### (1) お泊り保育

- ・ 夏には青少年センターにてお泊り保育をします(17年度は9月16日、17日)ので、6月末ごろから準備に入ります。年長児全員を3, 4の小グループに分けて活動するのですが、その準備のために年長児だけの保育が午後の活動の時間に多く持たれます。役割分担をグループで話し合ったり、お泊りに必要なものを集めたり作ったりもします。お泊り保育の目的は年度によって少しずつ違いますが、「親から離れ、自主的に行動する」や「ともだちと力を合わせ、ひとつのことをやり遂げる」などです。この体験を通じて子どもたちは、自信と年長児であることへの誇りを持ちます。

### (2) プールあそび(水あそび)

- ・ 夏の期間は、子どもたちが大好きなプールあそびがありますが、このあそびは習熟度別の保育が計画されます。子どもたちはプールで自由に遊びますが、その間に保育者は一人ひとりの子どもを観察して習熟度を確認しておきます。そして年長児であれば、少なくとも水の恐怖感を取り除くところまでは保育します。
- ・ また、学校の夏休み期間中も、毎日30名ほどの小学生(1,2,3年生)が隣接した学童棟に通ってきます。その小学生と一緒に年長児は御幣川に出かけることもあります。小学生が元気よく岩場の上から川に飛び込む様子や水の中に潜る様子を目の当たりにして、「すごいなあ」という憧れから徐々に「よし、わたしも、ぼくも」と挑戦する姿に変わっていく様子はまさに絵に描いたような“成長”の事例です。

### (3) 他園との交流

- ・ 他園の同年齢児と交流を行うのは、年長児のみです。あかつき保育園やいそやま保育園、公立の牧田保育所、または椿や深伊沢幼稚園などの年長児を招いたり招かれたりして、年に計10回ほどの交流を持ちます。子どもたちに人間関係の世界を広げてあげることが目的のひとつですが、子どもたちは新しいともだちと出会うことに非常に興味を持ちます。なかには恥ずかしがったり不安がったりする子もいますが、ほとんどの子が他園の同年齢児に会う前から、プレゼント作りや手紙を書くことに積極的に取り組みます。また、半年前に一度会ったきりのともだちをちゃんと覚えているのは、やはり年長児ならではの、です。

### (4) 小学生との交流

- ・ 近隣の小学生や中学生、あるいはインターンシップとして高校生が、「異年齢交流」の一環として、保育園を訪れ子どもたちと一緒に遊んでくれるのは、全園児が対象となりますが、こちらから出向いて行って交流を持つ場合は、年長児が対象です。年に数回ですが、椿小や深伊沢小から招待を受けて、一年生、あるいは二年生などと交流をします。ミュージカルを見せてもらったり、正月遊びのコーナーで遊んでもらったり、ゲームやドッチボールを楽しんだりします。
- ・ 小学校体験を目的として、運動会の見学や作品展の見学もします。また、授業参観を見に行ったりもします。一年前には自分たちと一緒に保育園で過ごしていた一学年上の子どもたちが勉強している姿を、驚きの眼差しで見つめる様子が印象的です。年が明けたら、実際に一年生の教室で小学生と一緒に机の前で椅子に座り授業に参加する体験もします。「40分は長かった」とか、「勉強は意外と楽しかった」などの感想は子どもの実感がこもっています。

### (5) 運動会での取り組み

- ・ 運動会は、春・秋ともに全園での行事ですが、年長児独自のプログラムがいくつかあります。例えば、「始まりと終わりの言葉」を言うのは年長児です。大勢の人前で大きくはっきりと声を出すのは、大人でも少々勇気のいることです。朝の会などでみんなの前で、昨日したことをしゃべったり、自分の意見を発表するのを繰り返すことによって自然にその力がつくよう配慮します。
- ・ 秋には「ライオンリレー」というのがあります。年長児が2チームに分かれて競走します。「勝ってうれしい」、「負けてくやしい」という気持ちは、4歳ごろから強くなるといわれています。練習で負けたチームは、「どうすれば勝てるか」を真剣に話し合う姿が見られたりします。そこで「ともだちと

協力してなにかをやり遂げようとする意識と力」が育っていくと考えています。また、「勝つ」ことはあくまで目標であって、そこにいたるまで努力する過程が大切なことも平易な言葉を使ってゆっくりと伝えていきます。

#### (6) 絵画指導・歌唱指導

- ・ 絵画指導・歌唱指導は、絵を描くテクニックを教えたり、上手に歌が歌えるようにするためにおこなっているのではありません。子どもたち一人ひとりのなかにある思い(想像・創造)を絵や造形や歌や演奏という方法で表現する楽しさを体験することと、将来大人になった時に生活に潤いを与えてくれるような芸術に親しむ素地を作ってあげたいという思いで、保育に取り入れています。
- ・ 絵画指導は、専門の園外講師を招いて年長児は月2回程度おこなっています。年中までは、日々の保育の中でコーナーなどで、自分の好きなときに好きな絵を描いたり製作をして、自分の中にある気持ちを形に表現することを積み重ねていきます。また、はさみやのりの使い方や絵を描く手法も遊びの中で、子ども一人ひとりの習熟度を確認しながら伝えていきます。
- ・ 歌唱指導は、年少の秋から月2回のペースで、こちらも専門の園外講師を招いておこなっています。子どもたちは回を重ねるごとにじょうずに歌が歌えるようになっていきます。また、歌っているときの表情が非常にいきいきと素敵なものになっていきます。年長児になると、みんなで歌う楽しさや、グループで合奏するおもしろさを多く体験できるように配慮しています。自己を主張するばかりではなく、周りとの調和することによって音楽がより美しいものになっていくということが、経験を通じて知らず知らずのうちに体に沁み込んでいってくれば、という願いもあります。

#### (7) お遊戯会(生活発表会)

- ・ あくまでも普段の保育の延長として、2月頃開催します。普段の保育を発表する場ですので、当然年長児には「異年齢」での取り組みと、「年齢別」での取り組みがあります。その内容は、子どもたちに合ったものを時間をかけて検討しますので、基本的には毎年違ったものになります。年長児は3年間、あるいは6年間の保育の集大成として、自分の持っている力を存分に発揮できるようにするために、保育者は普段から子どもたち一人ひとりの性格や特徴を細かく観察しています。劇の役役などは子どもたちの意思を尊重しながら、保育者の思いとバランスをとり調整していきます。

#### (8) その他

- ・ 他の行事として、「高田本山合同参拝」(9月中旬)、「みかん狩り」(11月頃)、「卒園旅行」(3月中旬)があります。

### 4. **就学前の学習と就学準備**

#### (1) もじとかず(文字と数)

- ・ 運動会が終わる辺りから、いろいろな遊びを通して、年長児一人ひとりの文字の習熟と数に関する理解度が確認されます。子どもたちはやはり遊びとして活動しますが、保育者はその活動の中で、例えば文字であれば、興味があるか、ひらがなが読めるか、書けるか、文章を作れるか、その中に気持ちが込められているかなどを確認していきます。もし、興味がまったく持っていないと

判断されれば、保護者と連絡を取りながら、就学までの対応を検討していきます。

- ・ 数についても、「1から10までの数字を言うことが出来る」に始まり、「1から10まで数えることが出来る」、「右から数えて何番目？など順番がわかる」、「数字の集合と分解、例えば2と3が集まれば5になる、3は1と2に分けられる」などのように、1から10までの数字について段階的な子どもの理解を促すために、おはじきを使って遊んだり、鬼ごっこやかくれんぼのなかで人数を数えたり、あるいは給食の準備の中で、というようにいろいろな場面で配慮していきます。
- ・ 算数の基礎として、数よりも「比較」することをまずは大切にします。「大きい・小さい、長い・短い、高い・低い、多い・少ない、遠い・近い」など、保育者は昨年度までよりかなり意図的に子どもたちにたずねるなどして「比べる意識」を涵養します。

## (2) 身辺自立

- ・ 就学前に身につけておくべき基本的な生活習慣として、「食事、排泄、睡眠、身支度、清潔」の自立度を確認していきます。常時おこなっていることですが、年長の秋以降は特に、これらにより就学になんらかの困難が予想される場合には、保護者と連携しながら就学までに出来る限りの自立のための援助を検討していきます。

## (3) 内面の成長度

- ・ 「自分の意見が言える」、「ともだちと関係が作れる」、「道徳心が芽生えている」、「譲ったり待ったりできる」などの内面の成長については、個人別の「児童票」のなかにある「発達の記録」を使って長期にわたり観察します。これも「(2)身辺自立」と同様で、就学になんらかの困難が予想される場合には、保護者に連絡をとり話し合いの場が設けられたりします。

## (4) 就学直前

- ・ 3月の移行期には、年長児は異年齢児クラスから抜けて、年長の部屋で過ごします。お勉強ごっこと卒園式の準備、それにその他保育園生活のまとめとしていろいろな活動に取り組みます。この期間は、子どもたちの小学校へのあこがれを育てることを目的のひとつとして、保育者が工夫を凝らした保育がおこなわれます。
- ・ お勉強(学校)ごっこでは、保育者が先生役、子どもたちが生徒役となり、時計やベルに合わせて行動したり、自分の名前、保護者の名前、住所や電話番号がはっきり言えるようにしたりします。また、学校までの順路を地図を使って、あるいは実際にみんなで歩いて確認したり、安全な登下校の仕方を話し合ったりすることもあります。一人ひとりが机に座って宿題(課題)をするというのも行います。模擬授業を40分受けてその後10分の休み時間を体験したときは、子どもたちのなかから決まって「休み時間が短い」と不平が出ます。

## 5. 参考資料

### (1) 保育所保育指針

- ・ 保育所における保育の基本は、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図るところにある。
- ・ 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成するところに保育所における保

育の特性がある。(前文)

(2) 幼稚園教育要領(学校教育法)

- ・ 幼稚園教育は、学校教育法第 77 条に規定する目的(幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする)を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。
- ・ このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。(1 幼稚園教育の基本)